

さわやかちば県民プラザ

さわやかちば県民プラザ主催

陶芸室・窯利用者講習会資料



さわやかちば県民プラザ
陶芸室



陶芸室の利用にあたって

1 陶芸室の予約について

- (1) 窯の利用及びそれに付随する陶芸室の利用は、公開抽選会（年2回実施）にて決定します。

※1月に次年度前期分（4月～9月）、7月に後期分（10月～3月）を実施します。

- (2) 窯を使用しない陶芸室の利用（作陶）については、窯を利用する抽選会翌日に抽選会を行います。
- (3) 抽選会後に空いている陶芸室・窯については、抽選会終了後翌日から「休所日をのぞく3日前」までの午前9時から午後5時までの間、予約を先着順で受付します。予約する場合は、事前に電話や来所にて空き状況を確認のうえ申し込みください。

2 陶芸室の利用について

- (1) 陶芸室の定員は36名。定員を超えての利用はできません。
- (2) 利用料金（税込）は以下のとおりです。
午前：3,380円 午後：4,510円 夜間：3,380円
1日：11,270円 午前・午後：7,890円 午後・夜間：7,890円
- (3) 作業用具（小物）は各自用意してください。（新聞紙等は各団体で用意して下さい。）
- (4) 釉薬、粘土、段ボール、その他備品等は保管場所がないので、利用者の持ち込み・持ち帰りとなります。無断で置いていったものは、取りに来ていただきます。
- (5) 釉薬掛けの際は、備え付けのビニールシートを使用し、床を汚さないように十分注意してください。
- (6) 乾燥棚は有料（1日100円）のため、事前に総合受付で予約をします。
- (7) 乾燥棚は作品を乾燥させるための棚で、それ以外の目的での利用は禁止とします。
- (8) 手や道具を洗う場合、流し台に土を直接流すと排水が管に詰まってしまうため、バケツでの「ため水洗い」で土を洗い流してから流し台を使用します。また、バケツにたまった泥水は流し台横の大きな容器（ドベ）に入れます。容器（ドベ）に入らない場合はバケツのまま流し台の横に置きます。
- (9) 陶芸室利用後は清掃し、備品等は必ず汚れを落として元の場所に戻します。
- (10) 許可されていない場所（関係者専用）への立ち入りは禁止とします。
- (11) 窯を使用する場合には必ず陶芸室を借ります。

3 陶芸窯の利用について

窯はさわやかちば県民プラザ（以下県民プラザ）で開催する「陶芸窯利用者講習会」で講習を受けた方の立ち会いのもと使用します。窯利用（窯入れ・本焼き・窯出し）の日は総合受付で手続きの際に、講習会の「修了証」を提出します。利用後に窯の鍵と引き換えに修了証は返却します。「修了書」の無い場合には、窯の利用ができません。

1 電気窯について

ア. 窯の構造等

＜構造＞ 二重耐火レンガ積み 前面扉シャトル（台車）付
大窯 40 kW ≪1.2立米≫ 小窯 20 kW ≪0.34立米≫
（約100 cm×約80 cm×約150 cm）（約80 cm×約85 cm×約50 cm）
≪ 酸化焼成のみ ≫

＜棚板＞ 大窯用 35 cm × 35 cm 小窯用 35 cm × 40 cm
≪ カーボランダム製 ≫ ≪ カーボランダム製 ≫
底面の棚板配置（2列×4枚） 底面の棚板配置（横並び2枚）

＜ツク＞ L型支柱 3、6、9、12、15、18、24、30 cm
サイコロ 2×3×4 cm 、 3×4×5.5 cm

陶芸窯の利用料金（1日） ※電気使用料は実費

大窯（40 kW）：1,120円 小窯（20 kW）：530円

イ. 焼成時の注意点

＜窯扉の開閉＞

扉を開ける前は必ずコンセントがはずれていることを確認します。閉める時は扉に厚みと遊びがあるので、左右の取っ手を持ち、揺すりながら確認し、隙間なく真っ直ぐに押し込みます。ノッチは確実に対角にまわすようにして、力まかせに閉めないようにします。扉の石綿織りパッキンが切れたり、はがれたりしてしまいます。はがれたパッキンが溝にたまり、閉まりにくいことがあるため確認してください。

＜棚板の重ね方＞

棚板の隙間を均等にして、両脇や奥のヒーター線に作品や棚板が触れないように注意してください。作品を詰めすぎると熱のまわりが悪くなることがあります。

＜素焼き＞

窯に入れる前に、必ず作品が十分に乾燥しているかを確認します。作品が爆発して別の作品に影響を与えたり、窯のヒーター線を切断したりしてしまう危険性があります。

＜本焼き＞

素焼きと違って重ねて焼けないので、かなり積み上げなければなりません。そこで、作品が棚板をはみ出していないか充分確認する。作品がふれたり、釉薬がとんでヒーター線を切断したりする原因となります。

また、作品が熱電センサー（大窯2カ所、小窯1カ所）に触れないように積み
れているか、よく確認してからゆっくりとシャトルを押し込みます。

＜釉薬掛け＞

使用する釉薬がどのような性質かよく把握します。窯の最高到達温度は1230度～1240度となっているので、これに合った釉薬を使用します。

※塩、わら、炭などを使った焼き方は一切できません。使用した場合は、その後の利用を制限することもあります。釉薬の厚掛けも、棚板に流れたり、ヒーター線に飛んだりする原因になるため、加減には十分な配慮が必要です。

＜パターン表＞

この窯には、自動制御装置で8つ（素焼き2、本焼き6）の焼成パターンが登録されています。大窯と小窯のパターンナンバーは違うので注意します。使用する土、釉薬、作品の大きさや量などを考慮して、どのパターンで焼くか選択します。

＜電源を入れるまで＞

窯を有効利用するためには利用者の協力が必要です。上記に記載した項目のほか、すべての作業について充分に確認してから行うよう心がけます。窯詰めの作業が全て終了し、コンセントを差し込んだら総合受付へ連絡します。両者で確認し、指定されたパターンで焼成できるよう電源を入れます。焼成する場合、あらかじめ指定された焼成パターンに従って、職員が電源スイッチの操作をします。焼成パターンによって、上昇温度や焼成時間が異なるので間違いのないようにします。

＜色見栓＞

陶芸窯の色見栓は利用団体の担当者がふさぎます。窯入れ後4時間ほど経過したら、総合受付へ窯場入口（格子戸）の鍵を取りに来ます。焼成中は水蒸気や土、釉薬から出るガスを抜くため色見栓を抜いておきます（上部前後2カ所のみ）。目安として4～5時間経過すれば水蒸気等も抜けるので、その時点で栓をします。色見栓を始めからしたままだったり、抜きっぱなしだったりすると窯を傷める原因になるので忘れずに行います。また、色見栓をふさぐ時間の関係上、夜間に陶芸窯のスイッチは入れられないため、焼くことを目的とした夜間の陶芸室の利用はできません。ただし、作陶での陶芸室利用は可能です。

ウ. 窯出し時の注意点

＜開けるときの注意点＞

窯は電源が切れてからは自然冷却となります。窯を開けるまでには十分な期間をおきます。中がまだ熱い場合があるので取扱いには十分注意します。また、電源コードが傷んでしまうため、必ずコンセントを先に抜いてから扉を開けるようにします。作品搬出後、必ず窯にチェーンをかけ施錠します。

＜釉薬が流れた場合の処理＞

釉薬が流れた棚板は、備え付けのディスクグラインダーで付着した釉薬を必ず削りとります。そして、アルミナコーティング剤をその箇所に塗ってから十分乾燥させて、指定の場所に戻します。

※窯出しの際の上記の作業は絶対に必要な作業です。各団体で責任を持って丁寧に行います。作品を仕上げて終わりではなく、後始末をきちんとすることが次の制作への第一歩となるので必ず行います。

＜棚板、ツク＞

窯内のいちばん下の棚板は、底部のヒーター線を傷付けないようにするため、そのままにして動かしません。棚板、ツクは衝撃に弱いので丁寧に取扱い、使用後はサイズごとに元の場所に戻します。なお、棚板は積み重ねることなく立てかけて収納します。破損したツクは、職員に渡します。

＜棚板の破損＞

作業中の落下や釉薬処理中の棚板の破損があった場合はすぐに総合受付まで連絡します。職員が何うので状況を説明してください。棚板の破損は基本的には利用団体で弁償することになります。経年劣化や熱によって自然破損した場合には県民プラザで負担します。

その他機器の取扱いについて

＜たたら機＞

- (1) たたら機を使用する場合は粘土の厚さを必ず8 mm～1 cmにする。老朽化しているので底面につかないようにします。ローラーの位置が狂ったり、故障したりする原因になります。
- (2) 帆布に土の色が付着してしまうため、布で粘土を挟んで使用します。
- (3) 危険なので作動中は粘土等に手を触れません。
- (4) 緑色ボタンをワンタッチで一往復します。ボタンを押し続けると反転（往復）せずに脱線するので注意してください。
- (5) 終了後は赤色のボタンを押します。

＜電動ロクロ＞

※各台の状況を掲示しています。かなり古いため、正常に動くものが少ないです。

- (1) 多数の台を同時にまわす場合は必ず電源を分岐して取ります。
- (2) 延長コードは必ずリールから引き出して使用します。リールにまいたまま使用すると過熱、燃焼のおそれがあります。
- (3) 使用後は電動ロクロ本体の各スイッチ類を所定の位置へ戻します。
 - 電源スイッチ ・・・ OFFにします。
 - 回転方向切り替えスイッチ ・・・ OFFの位置にします。
 - 変速ペダル ・・・ STOPの位置にします。
- (4) 電動ロクロを8台すべてを使用する場合、同じコンセントから電源をとるとブレーカーが落ちるのを防ぐため、電源を3ヵ所に分けて使用します。

4 その他

- (1) 陶芸窯は機器の不具合等により、正常に温度が上がらない場合があることを認識した上で利用してください。
- (2) 陶芸室の備品や窯の利用に関して、故意による破損や事故等があった場合は弁償です。必ず総合受付へ連絡してください。
- (3) 窯使用時の電気代は利用月末に電気メーターの確認後、料金を算出し（窯の電気料金は利用月、さわやかちば県民プラザの総電気使用量により変動）各団体の責任者あてに納付書を送付するので、納付書に記載された金融機関にて振り込みます。